

障害児福祉に関わる認定心理士の私

株式会社ナビ 相談支援員

小原寛之 (おばら ひろゆき)

自己紹介・職場紹介・業界紹介
障がい特性を持ったお子さんたちにサービスとして支援ができるようになったのは、平成15年に施行された「支援費制度」が最初です。私の勤務先「株式会社ナビ」は制度が施行される前から、ボランティアという形で旭川の地で活動を行い、現在「放課後等デイサービス」「児童発達支援」「居宅支援」「移動支援」など様々な支援を提供しています。将来は子どもたちに関わる仕事をしようと思ひ、大学のゼミで発達心理学を中心に学び、平成23年4月に指導員として入社、現在は相談支援員として子どもたちのサポートをしています。

これまでの業務

指導員として働いている際には、保育士や教員免許保有者、ヘルパー（現在の介護職員初任者）、などの職員と協力して、ADLの獲得ができるよう支援をしたり、集団生活の中で必要なコミュニケーション能力の向上につながるよう見守りをしたり、お子さんたちの強みを伸ばすようなサポートをしていました。客観的な視点を持つことを大切にしながら情報を共有し、一人一人にあった支援の方法をチームで検討して子どもたちにつなげてきました。

現在の業務

平成27年4月に社内の人事異動で相談支援事業所に配属され、相談支援員として仕事に従事してい

ます。相談支援員の仕事は、障がい福祉サービスの利用を希望された方に対してアセスメントを行い、「利用の目的」「支援を受ける総合的な支援目標」などを、本人の同意のもとで作成することです。作成する書類は「計画」と呼ばれてい

ます。この計画作成以外にも、本人家族により適切な福祉サービスの案内や、関係各機関との連絡調整などもしています。

相談支援員の対象とする方は障がい特性を持っている「人」ですので、「児童」「成人」「老人」と、その幅は大きいです。各ライフステージにおいてそれぞれ専門性が求められる仕事ですので、私が所属する事業所はお子さんを対象としています。

仕事の中に生きる心理学の知識・視点等

相談支援員の仕事の中に生きる心理学の知識・視点はいくつかあります。

一つ目に、発達心理学で学んだことがそのまま業務に役立ちます。お子さん本人の支援方針を書くために基本的な発達を理解することは必須です。また、ご両親はお子さんの発達に応じて「気になること」が都度出てきます。それらに対して答えることができるのは、その知識のおかげです。

Profile—小原寛之

2011年、北海道医療大学心理科学部臨床心理学科卒業。同年に株式会社ナビ入社。相談支援事業所サポートnaviで相談支援員として勤務。専門は障害児発達支援。



職場にて

二つ目に、カウンセリングのよ様な心理学的査定の知識が、養育者や本人と面談をする際に生きてきます。相談支援員は、障がい者本人の思いや希望を明確化し、実現に向けてコーディネートしていくことが業務の核となることです。ですので、相談されたことに対して「むやみ」に答えを返すことはタブーの一つです。このように、聞き取りを行うことの技法などといった、かつてカウンセリングの授業で学んだことが生きています。もちろん、相談支援員として、適切に助言する必要もありますので、うまくバランスをとるように現在試行錯誤している最中です。

相談支援員も認定心理士も、他職種の方との連携を図りつつ、相談者のサポートをする職種だと思っています。相談者はもちろんのこと、連携を図る相手のこともしつかりと見ながらチームの歯車の一つになればと思います。